# 平成30年度定時社員総会議事録

- 1. 開催日時 平成30年6月7日 午後2時~午後3時10分
- 2. 開催場所 岐阜市柳ヶ瀬通6丁目14番地 ホテルグランヴェール岐山
- 3. 議決権を有する社員総数(正会員数)

1,146名

4. 議決権を有する出席社員数

740名(本人出席93名、委任状647名) 被委任者の内訳 会長625名、田村嘉伸4名、福野嘉彦4名、 横井守4名、石川英治3名、入山要3名、 加納弘司1名、奥田重信1名、狹場芳男1名、 渡邉正二1名

5. 出席役員 理事 藤井孝一、冨田彰、横井守、安田政之、脇本敏雄、 高橋秀一、大石佳知、松井博幸(岐阜支部)、入山要、 村瀬賢一、牧田洋之、小川泰弘、櫻井幹夫、河村彰雄、 山田茂、加藤幸治、石川英治、狹場芳男 監事 岩崎幸司、水谷武

6. 社員総会の成立

渡邉事務局長から上記のとおり、定足数に足りる社員の出席があったので、本社員 総会は適法に成立している旨の報告があった。

#### 7. 議長の選任

司会者、津川文江が議長の選任を議場に諮ったところ、議場は執行部の指名に一任したので、渡邉事務局長は正会員(社員)で各務原支部所属の「小川泰弘」を議長に指名し、会場にその賛否を諮ったところ、会場は満場一致をもってこれに賛成し、承認可決された。

### 8. 議事録署名人の選任

議長は、定款第29条において総会の議事録署名人は会議に出席した理事のうちから2名を選出することになっており、また、総会運営規則第24条において理事会が指名した2名の理事が議事録に記名押印することになっている旨の説明の後、平成30年5月7日開催の理事会において指名された、正会員(社員)で可茂支部所属の理

事「山田茂」及び、中津川支部所属の理事「石川英治」の2名を議事録署名人に指名 し、その賛否を会場に諮ったところ、会場は満場一致をもってこれに賛成し、承認可 決された。

#### 9. 議事の経過の要領及び結果

正会員(社員)小川泰弘が議長となり開会を宣し、議事に入った。

# 第1号議案 平成29年度事業報告及び収支決算承認の件

渡邉事務局長より、別紙「平成29年度事業報告及び収支決算」の説明があり、続いて「岩崎幸司」監事より監査報告があった後、次の発言があった。

#### <発言の概要>

・財務諸表に対する注記の賃貸等不動産の時価に関する事項で、貸借対照表計上額が 21,629,000 円、当期末の時価が 10,976,152 円となっているが、当期末の時価の 10,976,152 円は何に影響するのか。

/当期末の時価 10,976,152 円は土地の固定資産税評価額に基づいた額を記載しており、貸借対照表は土地の購入額を記載している。

・財務諸表における科目名の表記が違うものがある。

/今後表記の仕方に気を付けます。

発言の後、議長は、その賛否を議場に諮ったところ、賛成多数をもってこれを承認 し、原案のとおり承認可決された。

## 第2号議案 役員の選任の件

渡邉事務局長より、平成28年6月10日開催の定時総会において選任された役員 全員の任期が本日の定時総会の終結をもって満了するので、定款第16条の規定により、理事20名以上25名以内及び、監事2名以内となる選任が必要であり、役員候補者推薦規程第2条の規定により、役員選考委員会において役員候補者を選考した旨を説明した。なお、監事候補者は1名であるが、役員選考委員会及び理事会において監事は2名必要ではないかとの意見があり、今後理事会等にて検討していく旨を説明した。

渡邉事務局長より、理事(外部理事を含む)及び監事候補者を別紙「公益社団法人 岐阜県建築士会役員候補者の名簿」記載のとおり推薦する旨を説明した。

議長は、役員候補者ごとに個別に承認の可否を議場に諮ったところ、賛成多数をもってこれを承認し、この選任が確定した。

以上をもって、議事が終了し、続いて議長は報告案件についての報告を求めた。

報告1 平成30年度事業計画及び収支予算について

渡邉事務局長より、平成30年2月15日開催の理事会において承認された別紙「平成30年度事業計画及び収支予算」の報告があった。

以上をもって、本日の議事及び報告案件が終了したので、議長は閉会を宣した。

以上の決議を明確にするため、本議事録を作成し、定款第29条第2項により、議長 及び議事録署名人が次に記名押印する。

なお、本議事録の作成者は事務局長 渡邉正二である。

平成30年6月7日

公益社団法人 岐阜県建築士会 定時社員総会

議 長

議事録署名人

議事録署名人